
プロジェクト 収益認識に関する会計基準の開発

項目 第 363 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 363 回企業会計基準委員会（2017 年 6 月 30 日開催）において審議した項目について、聞かれた主な意見をまとめたものである。

会計基準の文案の検討

2. 同業他社との交換取引について、IFRS 第 15 号と整合した会計処理の考え方を記載することは、実務における根拠となり、適切であると考えられるため、事務局の提案に賛成する。
3. 結論の背景における契約コストの記載について、新基準における取扱いの結論と理由の記載の整合性を見直すべきではないか。

適用指針の文案の検討

4. 重要性等に関する代替的な取扱いについて、事務局の提案する文案では、IFRS 第 15 号における一般的な重要性を超える場合の取扱いを別途設けたように読めるが、設けられた代替的な取扱いは、IFRS 第 15 号に対する一般的な重要性で判断できる取扱いも含まれているため、表現を見直すこととしてはどうか。
5. 結論の背景における工事契約及び受注制作のソフトウェアの収益認識の単位について、現行の実務を継続するために、契約を結合できることを定めているものであり、「当事者間で合意された実質的な取引の単位を反映するように」という記載は、実務上の負荷を考慮して代替的な取扱いを定める趣旨と整合せず、不要ではないか。

コメントの募集及び公開草案の概要の文案の検討

6. 従来の実現主義による収益認識と新基準による収益認識では、代替的な取扱いも設けられているため、実務における影響は大きくない可能性があるが、本質的な概念としては異なっているため、履行義務の識別や充足という点を強調し、関係者の理解を促すのがよいのではないか。

以 上